

# 勤務医の負担軽減に関する 取組事項

当院では、勤務医の労働時間短縮および業務負担軽減を図り、医療の質と安全性を確保することを目的として、勤務医負担軽減計画を策定しています。

本計画に基づき、多職種連携による業務効率化を推進しています。

## 1. 勤務医の負担軽減に資する体制

- (1)責任者
  - ・院長
- (2)勤務状況
  - ・医師数:常勤71名、非常勤113名
  - ・常勤医師平均勤務時間:月149.44時間
  - ・非常勤医師平均勤務時間:週3.85時間
  - ・当直回数:月平均0~1回(常勤医)
- (3)評価・検討体制
  - ・診療科部長による勤務時間の把握
  - ・副院長会議による四半期ごとの進捗確認
  - ・令和8年度より専門委員会設置予定

## 2. 具体的な取り組み内容

- (1)タスクシフト・タスクシェアの推進
  - ・看護師による静脈穿刺の実施
  - ・診療放射線技師による検査オーダー入力補助
  - ・薬剤師による処方支援および投与量調整支援
- (2)診療支援体制の強化
  - ・退院調整部門の体制強化
  - ・特定行為研修修了者の育成
  - ・診察前面談の実施(化学療法患者)
- (3)事務作業負担の軽減
  - ・診断書作成補助の実施
  - ・診療録要約作成補助
  - ・症例登録業務の支援
  - ・生成AIを活用した要約支援の導入予定
- (4)勤務環境の整備
  - ・院内保育園および夜間保育体制の整備
  - ・非常勤医師の確保による当直負担軽減
  - ・働き方改革に沿った勤務管理の徹底

## 3. 今後の取り組み

勤務状況の定期的な評価を行い、タスクシフトのさらなる推進と診療体制の効率化を進め、勤務医の負担軽減と医療の質向上の両立を目指します。